

令和 7 年度第 1 回
宮城県特別支援教育将来構想審議会
会 議 記 録

令和 7 年 6 月 3 日（火）

宮城県教育庁特別支援教育課

令和 7 年度第 1 回特別支援教育将来構想審議会

日 時 令和 7 年 6 月 3 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで

場 所 宮城県行政庁舎 4 階 庁議室

出席者（16 名）

門脇 恵 委員	佐藤 勝 委員	松崎 和佳子 委員	片岡 明恵 委員
野口 和人 委員	門脇 敏昭 委員	田中 晃 委員	千田 裕子 委員
伊藤 清市 委員	秋山 幸恵 委員	菅原 紀子 委員	高橋 美奈子 委員
西澤 由佳子 委員	本田 聖子 委員	永野 幸一 委員	猪又 明美 委員

欠席者（4 名）

今 公弥 委員	黒田 賢一 委員	大西 孝志 委員	庭野 賀津子 委員
---------	----------	----------	-----------

宮城県教育委員会関係者

遠藤 秀樹	（宮城県教育庁副教育長）
高橋 佳宏	（教育企画室長）
氏家 三男	（教職員課副参事兼総括課長補佐）
本田 史郎	（義務教育課長）
菊田 英孝	（高校教育課長）
平塚 武信	（施設整備課副参事兼総括課長補佐）
佐竹 潤一	（総合教育センター所長）
佐々木 範子	（特別支援教育課長）

【司会（相澤総括）】

会議に先立ちまして、資料の確認を行います。資料は事前に配布しております次第の、配布資料一覧を御確認ください。本日資料 5 として、「県立特別支援学校幼稚部・高等部・専攻科及び高等学園等入学者選考日程」を配布しています。こちらについては説明を省きますが、新しい委員もいらっしゃるため配布いたしました。

ただいまより「令和 7 年度第 1 回宮城県特別支援教育将来構想審議会」を開会いたします。会議に先立ちまして、令和 7 年 5 月 29 日付で新たに委員の委嘱と任命がありましたので、委員の皆様を御紹介いたします。なお、委嘱状につきましては、恐縮ではございますが、机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、現在任期中の方も含めまして名簿順に御紹介いたします。

- ・大崎市心のケアハウスコーディネーター 門脇恵委員
- ・宮城労働局職業安定部職業対策課長 佐藤勝委員
- ・塩竈市立第二中学校長 松崎和佳子委員
- ・東松島市立赤井小学校長 片岡明恵委員
- ・東北大学大学院教育学研究科教授 野口和人委員
- ・宮城県特別支援学校長会会長・宮城県立秋保かがやき支援学校長 門脇敏昭委員
- ・宮城県立利府支援学校長 田中晃委員
- ・認定特定非営利活動法人ビートスイッチ相談支援専門員 千田裕子委員
- ・社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会副会長 伊藤清市委員
- ・東松島市健康推進課子ども健康係長 秋山幸恵委員
- ・宮城県田尻さくら高等学校長 菅原紀子委員
- ・仙台市教育局学校教育支援部特別支援教育課長 高橋美奈子委員
- ・宮城県臨床心理士会臨床心理士 西澤由佳子委員
- ・宮城県立支援学校小田高等学園 PTA 会長 本田聖子委員

- ・一般社団法人宮城県手をつなぐ育成会代表理事 永野幸一委員
- ・株式会社クリーン&クリーン代表取締役 猪又明美委員

本日、今公弥委員、黒田賢一委員、大西孝志委員、庭野賀津子委員からは欠席の連絡をいただいておりますので、御紹介にとどめさせていただきます。

続きまして、県教育委員会の出席者です。

- ・宮城県教育庁副教育長 遠藤秀樹
- ・宮城県教育庁特別支援教育課長 佐々木範子

その他の職員については、お手元に配布の名簿に代えさせていただきます。

次に、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、本日16名の出席となっております。よって、特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員の出席をいただきましたので、審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、本日の審議会は「公開」により開催しますので御了承願います。

次に、開会にあたり、宮城県教育庁副教育長 遠藤秀樹が挨拶を申し上げます。

【遠藤副教育長】

本日は、大変お忙しい中、令和7年度第1回特別支援教育将来構想審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本県の特別支援教育の推進につきまして、格別の御支援と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度の本審議会におきまして、委員の皆様からそれぞれの分野から貴重な御意見を頂戴し、第2期特別支援教育将来構想を策定することができました。改めまして、御礼申し上げます。

この第2期特別支援教育将来構想では「自立と社会参加」「誰一人取り残さない学校づくり」「誰もが認め合う地域づくり」の3つの目標を掲げ、優先度の高い取組を効果的に実施していくため、併せて本年3月に実施計画を策定しております。

本日の審議会では、昨年度の事業実績及び第2期特別支援教育将来構想の概要について御説明申し上げますとともに、今年度の実地調査及び第2期特別支援教育将来構想実施計画（前期）における狭隘化対策の検討について御報告いたします。

本県の特別支援教育に関する取組の一層の充実に向け、さまざまな観点から忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会（相澤総括）】

それでは3の議事に入ります。会長が選任されるまでの間、遠藤副教育長が仮の議長となり、議事を進めさせていただきますので、御了承願います。

遠藤副教育長、進行をお願いします。

【遠藤副教育長】

それでは、しばし議長役を務めさせていただきます。

議事の3(1)会長・副会長の選任についてであります。特別支援教育将来構想審議会条例第3条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。御推薦ということで、御意見があればお願いを申し上げます。

はい、門脇敏昭委員。

【門脇（敏）委員】

それでは、私の方から提案させていただきます。第2期将来構想の進行管理等の関係上、会長には野口和人委員、副会長には門脇恵委員を御推薦申し上げます。

【遠藤副教育長】

ただいま、会長には野口和人委員、副会長には門脇恵委員を御推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

御賛同いただけましたので、会長は野口和人委員、副会長は門脇恵委員にお願いしたいと思います。

会長・副会長の就任にあたりまして、野口会長から御挨拶をいただきたいと思います。

【野口会長】

会長の御指名をいただきましたので、一生懸命務めさせていただきたいと思います。

昨年度末に第 2 期将来構想が策定され、今年度からはそれを実行していく形になります。特に今年度は、第 1 期将来構想の後期部分の進捗状況を確認しつつ、新しい構想に基づき様々な業務を進めていくことになります。進行の途中で様々な課題が出てくることも予想されます。世の中は変革が激しく、法制度、教育制度、福祉制度など毎年のように変更や改正があるため、新たな課題も生まれてくると思われるので、柔軟に対応していきたいと考えています。

「誰一人取り残さない」という目標について、私自身の専門領域について言えば、障害のある子どもたちの教育支援の研究に取り組んでおり、様々な事情で教育の場から取り残されている子どもたちがまだ少なからず存在しています。これは、教育制度の狭間にいる場合や、その他様々な家庭の事情、あるいはいろいろな事情によって生じています。これらの状況を何とか無くしていきたいと考えています。この 10 年間にわたる構想の期間中に、一人一人の子どもたちに教育を届けていきたい、学習の機会を保障していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

3 議事 (2) 宮城県特別支援教育将来構想実施計画 (後期) の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 (伊藤)】

事務局から資料 1-1 から資料 1-4 を基に、宮城県特別支援教育将来構想実施計画 (後期) の取組状況について御説明申し上げます。後期計画につきましては、この度、新たに御就任頂き、御出席されている委員の方もいらっしゃいますので、概要を簡単に御説明いたします。

資料 1-1、A3 版の「宮城県特別支援教育将来構想実施計画 (後期) の考え方」を御覧ください。資料左上にありますように「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する」という基本的な考え方のもと、その下の「目標の実現に向けた取組状況」の成果や、さらにその下の「特別支援教育を取り巻く現状と課題」の整理を行い、策定時に当時の審議会委員の皆様から御意見をいただき、右矢印の「実施計画 (後期) の取組の視点」として、①切れ目ない支援体制の確立、②多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進、③インクルーシブ教育システムの構築、の 3 つの優先課題を掲げ、施策を推進していく 5 か年の実施計画を令和 2 年 3 月に策定しております。

資料 1-2 を御覧ください。19 ページ以降に後期計画の各項目の具体的な内容を記載しております。

次の A3 版の資料 1-3 には、実施計画後期の施策体系として取り組む事業を記載しております。

資料 1-4 を御覧ください。後期実施計画の施策体系の各事業について、令和 6 年度の実績と令和 7 年度の概要を記載しております。本来であれば、全ての事業について御説明すべきところですが、時間の都合もございますので、優先課題の取組を何点か御説明させていただきます。

5 ページ下段を御覧ください。事業名 9「居住地校学習推進事業」です。事業内容としましては、支援学校の児童生徒が地元の学校で共に学ぶための教育環境づくりを推進し、地域における特別支援教育への理解を深めることを目的とするものです。昨年度は、特別支援学校 22 校で、小・中学生 445 人の児童生徒が交流学习に参加しており、小学生 37.8%、中学生 29.8%の実施率となりました。また、居住地校学習推進連絡会を 2 回開催し、受入校担当者等と共に学ぶ教育環境について情報共有を行っております。

次に 6 ページ下段を御覧ください。事業名 R4-1「学びの多様性を活かした教育プログラムの開発事業」です。事業内容としましては、大学と県立高校が連携した、学びの多様性を活かした教育プログラムの開発や発達障害理解基礎研修会等を開催するものです。高等学校段階における発達障害の可能性のある生徒のための教育プログラムの研究・開発に向けて、令和 4 年度から昨年度までの 3 年間は松山高校をモデル校として実施しました。昨年度は、授業実践、授業づくりワークショップを年 10 回するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象とした 5 日間の発達障害者支援のための研修会を実施し、延べ 82 名の教職員に参加していただきました。今年度は岩出山高校をモデル校として事業を実施しております。

次に 14 ページを御覧ください。主な取組「県立特別支援学校の在り方の検証」についてです。事業内容としましては、視覚支援学校の幼稚部設置、聴覚支援学校の学科再編の検討、各県立特別支援学校の在り方を検討するものです。実績としまして、令和 4 年 4 月に視覚支援学校の幼稚部を開設し、聴覚支援学校の学科は、令和 6 年度の入学者より高等部普通科、専門学科 2 科として再編適用しております。

昨年度は、令和 7 年 4 月の小松島支援学校松陵校の高等部設置・独立本校化に向け、建設工事・改修工事を実施するとともに、各種計画策定・備品購入などの準備作業を行い、本年 4 月に松陵支援学校を開校しております。また、県立特別支援学校の狭隘化について追加対策を検討し、第 2 期宮城県特別支援教育将来構想及び実施計画に反映しております。

当該計画に係る事業の進捗管理につきましては、毎年度実施状況を確認するとともに、その内容を事業の充実に反映させていくことで、本県における特別支援教育の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。事務局からは以上でございます。

【野口会長】

ありがとうございました。説明内容が多岐にわたるため、昨年度から継続の委員は把握している部分が多いと思いますが、今年度から初めての委員については把握しきれない部分もあるかと思います。そのため、一人一人自己紹介を含めて、質問や意見を 3 分程度でお願いします。門脇副会長から順番にお願いします。

【門脇副会長】

副会長を仰せつかりました、門脇でございます。野口会長の御指導のもと、会の運営に貢献させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

心豊かな生活と共生社会の実現を目指すというのは永遠のテーマとして、第 1 期将来構想から貫かれている目標であり、重要なことだと思っております。障害の有無に関わらず、得意なところを活かし、苦手なところは得意な人にカバーしてもらいながら、社会の一員として自己実現を達成していくという目標を基に、特別支援教育課を中心にこの構想を進めていただき、これは最も必要であり求められている考え方だと思っております。どこまで協力できるか分かりませんが、これまでの経験を活かし、この会議や将来構想に貢献したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤委員】

宮城労働局職業対策課長の佐藤でございます。昨年度から委員として参加させていただいております。

労働局では、障害者の就職支援や企業に対する障害者雇用促進業務を行っており、教育がテーマとなると分かりにくい部分もあるかと思っております。

障害者雇用を取り巻く環境として、障害者雇用率制度により雇用率が段階的に引き上げられており、企業には雇用義務が発生しております。大企業では雇用すべき人数が多くなり、企業のコンプライアンス意識の高まりから積極的な雇用が進んでいる一方、雇用が進んでいない企業も多く、指導等を行っている状況です。障害者の就職支援は各ハローワークで行われていますが、身体障害者や知的障害者の利用者はさほど増えていない一方、精神障害者の増加が非常に多いということで、企業側も受け入れに苦労している話を聞くような状況です。

新卒の就職支援では、大学生の就職活動の段階で発達障害などにより、就職活動に困難さを感じて相談に来る学生が年々増加しています。この段階になるまで困り感が表面化しないケースも見受けられる中で、様々な情報に気を付けながら対応等を進めていく関係もあるため、審議会の中で状況を把握し、連携して取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【松崎委員】

塩竈市立第二中学校の松崎と申します。昨年度までは塩竈市教育委員会に所属しておりました。市内では第二小学校内に利府支援学校塩釜校があり、連携して避難訓練や行事を共に行っていました。両校の保護者も理解を示しており、良い交流だなと感じておりました。

現場では、特別支援学級の担任が免外であっても、毎朝校門で特別支援学級の生徒を迎えるなど生徒理解に努めています。また、最近は、通常学級の中に支援が必要な子どもが増えていますが、教員が生徒の困り感に気づけなかったり、関わり方が分からなかったりすることがあります。免許の有無に関わらず、教員は子どもたちを知るための工夫や研修が必要だと痛感しています。

この審議会の中で勉強させていただきながら、中学校の立場から疑問や意見を述べていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【片岡委員】

東松島市立赤井小学校の片岡と申します。将来構想審議会には約 3 年間関わっており、委員の皆様から多くのことを学ばせてもらいました。

将来構想策定の過程で、県が力を入れてきた特別支援教育総合推進事業や関係機関が集まって子どもたちを考える機会、居住地校学習、インクルーシブの考え方が県内に浸透し、「共に学ぶ」という言葉が当たり前になってきていることを実感しています。最初のフェーズが終わり、第 2 のフェーズに入ってきていると感じています。

一昨年度まで松崎委員と同じ塩竈市にあり、塩竈第二小学校内に支援学校の分校がある形は理想的だと感じています。今後、子どもの数が減少する中で、インクルーシブや多様な学びの場を実現するためには、可能なのであれば、小学校や中学校に支援学校の分校が入る形が望ましいと思います。年に 1、2 回の居住地校学習だけでなく、子どもが興味のある活動時に「今日混ぜて」と言えるような教育活動が可能になれば嬉しいなと思っています。

発達障害の子どもが増えていますが、早期に様々な機関が連携して支援を行うことで、発達障害の子どもの急激な増加も解消される可能性があると思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【門脇（敏）委員】

特別支援学校長会を代表して参りました門脇と申します。現在、秋保かがやき支援学校に勤めており、皆様の御力をいただきながら開校 2 年目を迎えております。引き続きよろしくお願いいたします。

第 2 期将来構想で「障害のある児童生徒」から「特別な配慮を必要とする児童生徒」に変更された点は、すごく自然でありポイントだと思っています。障害の有無に関わらず、子どもたちが困っているという視点で物事を考える必要があると思います。

共に学ぶモデル推進事業では、小・中・高の連携を広げるのは 6 年目を迎えるのかなと思います。これまで小・中学校での居住地校学習が中心でしたが、高校段階にも特別な配慮が必要な生徒がいることが明らかになってきています。これをどのように実際の運用に落とし込むかが大切であり、モデルケースから展開が広がっていくことで、特別な配慮が必要な子どもに対する見方や考え方が変わると期待しています。第 2 期将来構想では副次籍のことにも触れているので、新たな展開に期待したいと思います。

微力ながら、これまでの経験や現場の意見を反映させながら、策定に参加したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【田中委員】

昨年度から参加させていただき、勉強したことを現場に持ち帰っています。

利府支援学校では、昨年度まで 2 つの分校がありましたが、松陵支援学校が開校したことにより、富谷校は松陵支援学校の分校へ付け替えとなりました。また、中学部生徒の半分が松陵支援学校に転校し、本校の生徒数は昨年度の 228 名から今年度は 182 名に減少し、200 名を切るのは久々といった状況です。校舎にゆとりができ、子どもたちがクールダウンできる部屋なども増えてきた状況です。

塩竈第二小学校にある塩釜校では、日々子どもたちが共に生活しており、先日、塩竈二小の運動会の総練習を見た際、塩竈二小の子どもたちが重複障害の子どもたちの名前を遠くから大きな声で呼び、休憩時には車椅子の子どもを囲んで話しており、これまでの積み重ねの成果だと感じました。異動のある教員よりも子どもの方が長い期間接しており、むしろ子どもたちの方がよく理解していると実感しました。

塩釜校は当初 7 名でスタートした分校でしたが、令和 7 年度は 31 名となり、小学部 1 年の児童は 5 名で本校より 1 人多い状況になっています。当初の 7 人から今年度の 31 人までは着実に増えている状況です。

本校は 10 市町村から児童生徒が通っており、学区が非常に広範囲の学校です。それぞれの市町村教育委員会や様々な機関に大変お世話になり、子どもたちを育ててもらっている状況です。それぞれの市町村での取り組み方や工夫は様々で、その都度勉強させていただいています。将来構想も「地域」という点が大きなポイントになっていますので、本校もその中で成長していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【千田委員】

認定 NPO 法人ビートスイッチ相談支援専門員の千田と申します。よろしくお願いいたします。

相談支援専門員は福祉分野の言葉で、視覚障害者が福祉サービスを利用するための相談支援を行って

います。また、視覚障害者の就労支援を行う B 型事業所の管理者も務めています。

以前、視覚支援学校のコーディネーター職を 10 数年経験しており、その経験を活かしてこの場に参加しております。視覚障害者は人数的に最も少なく、世の中や学校、あるいは親御さんにも理解がなされにくい傾向があり、視覚障害のある子どもたちが、いかに苦勞しているのかという話を日々聞いていました。現在も現場におり、視覚障害のある子どもや保護者、学校の先生方、視覚支援学校のコーディネーターの先生方の話を聞く機会が多く、今後もそういった話を伝えていきたいと思っております。

インクルーシブ教育をさらに推進することはとても大切なことですが、同時に専門性が必要だと考えています。特に弱視の子どもが通う地域の学校にある弱視特別支援学級では、担任の先生が毎年変わり、専門性が継続されないため、視覚障害についての十分な理解や専門的な知識、指導法、指導技術に基づかない教育指導が行われている状況が続いています。福祉分野での相談支援を担当しているお子さんや保護者の方から嘆きの声を聞くことが続いている状況です。この課題を少しでも解決するためには、視覚支援学校のセンター的役割がますます必要となっており、その重要性についてお話させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【菅原委員】

田尻さくら高校の菅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

高校の校長代表として参加させていただいておりますが、昨年度まで 2 年間、岩沼高等学園で校長を務めており、その経験と高校に戻ってからのことについて話したいと思っております。

高等学園勤務時は、生徒たちが一般就労を目指す中で、どう社会に出していくかを毎日考えていました。大きな課題の一つは、中学校から高等学園や地域の支援学校、あるいは公立・私立高校への進路選択の難しさをひしひしと感じていました。障害を持つ子どもたちにとって、適切な進路選択ができるのかということが大きな課題だと思います。高等学園として、中学校の進路指導にどのように関わっていったらいいのかということを考えていました。特別支援教育課を中心に高等学園・高等部の入試の在り方について検討いただき、令和 8 年度の入試から大きく様変わりする形になったことは非常に嬉しく思っております。これにより、中学校の生徒が自分に必要な進路選択をしてくれることを願っているところです。

現在勤務する田尻さくら高校は定時制の学校で、生徒の約 7 割が中学校までに不登校を経験している状況です。不登校の要因は様々で複雑です。不登校の要因の一つに、発達障害などの障害を持つ生徒が多いことが挙げられます。高校においては、生徒や保護者に障害受容ができていないという問題があり、中学・高校入学までに適切な支援を受けて来られなかった生徒が多いと感じています。高校に入学した以上、教員が対応する必要がある、高校でも特別支援に関する教員の知識向上は急務だと感じています。

本校は昨年度から、共に学ぶ教育推進モデル事業に関わっており、教職員全員で学びを深め、生徒のためにやっていきたいと思っております。

岩沼高等学園には川崎キャンパスがあり、今年度からは大河原産業高校川崎校とキャンパスを共有しています。高校とのインクルーシブ教育は、小・中学校に比べて履修・修得の問題など、教育課程の違いが大きな壁となり、授業を一緒に行うのは難しいなと思っているところですが、他県の様子を伺うと、先進的な取り組みをしている高校段階でのインクルーシブ教育もあると聞いているため、そうした情報も参考にしながら、現場での取組を検討していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【秋山委員】

東松島市の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

母子保健の分野から委員として選任されたと思いますが、今回から構想の基本的な考え方に「幼児」が加えられ、「幼児児童生徒」となったことが非常に嬉しく思っております。

保育所や幼稚園に心理士の先生と巡回し、相談が必要な子どもについて保育所等と共に考え、早期に相談につながるよう連携しているところです。また、小学校入学時が節目であり、以前は保護者との就学に向けた相談は、年長時に行っていましたが、現在は年中から動かないと間に合わない状況になっています。人によっては病院の受診や発達検査、複数の施設の見学を繰り返すなど、揺れ動く保護者が多いと感じています。また、夫婦間で意見が食い違い、なかなか決められずに苦しむ保護者も多く、保健師だけでは難しい部分があるため、教育委員会と連携して相談に乗っています。

入学後も、保護者とは「学校に楽しく通えるようになる」ことを目標に、必要な配慮についての相談

も行い、入学後の状況についての確認も行っています。

大体の場合、就学後の環境が整えば保健師の支援は終了となりますが、特別支援学級に入って不登校になるケースが当市でも増えてきていると聞いています。保健師の元にもそういった相談が来るため、審議会の委員として勉強しながら対応を考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋委員】

仙台市教育委員会特別支援教育課長の高橋美奈子と申します。

元々は教員で、教育委員会と学校を行き来しています。10 年ほど前に教育委員会にいた時の特別支援教育の状況を振り返ると、特別支援学級の在籍者数は 10 年前から令和 6 年度までに小学校で約 2 倍、中学校で約 1.5 倍に増加しています。LD 等通級指導教室の通級児童生徒数は、小学校で約 10 倍、中学校で約 15 倍に増加しています。10 年間でニーズが大きく変化しており、必要な人が必要な支援を求めるようになり、それに対応できる制度が整ってきたと感じています。

この審議会への参加は初めてですが、10 年先を見越して必要なことや制度を考える構想があることは素晴らしいことであり、次の 10 年を考える席に参加できることをありがたく思っています。皆様の意見を聞きながら、自分も情報を提供し、今後の 10 年に尽力したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【西澤委員】

宮城県臨床心理士会の西澤と申します。よろしくお願いいたします。

臨床心理士として、複数の市町村で就学前の子どもの発達相談、小児科では不登校や発達障害関連の子どもや保護者のカウンセリングを行っています。

乳幼児の発達相談は、少子化ということが信じられないほど増加しており、予約待ちが 3 ヶ月から半年近くになるほどニーズが増えています。難しい家庭もある一方で、特別支援教育や療育に対して前向きで積極的な家庭も増えています。以前は相談に抵抗を示す家庭が多かったですが、今は「受けたい」という家庭が増えており、特別支援教育や発達障害という言葉が一般化し、意識が変わってきているなと思います。子どもの数が減っても、狹隘化対策にあるようなニーズは今後も増加すると考えられるため、それを見越した支援体制を構築することが重要だと思います。

一方で、小さい頃から支援を受けている子どもが、その立ち位置に慣れてしまい、大学や就職などで社会に出る際に主体的に行動することが難しくなるケースも見られるため、自己理解、つまり自分にどのような支援があればうまくやれるかという理解や、得意なことを活かして人の役に立つなど、主体的に社会に関わることを学ぶ機会が必要であり、高校の通級指導などでそうした取組ができれば、社会への接続がスムーズになる子どもが増えると思っています。

臨床心理士や公認心理師の中には、専門領域の関係などから特別支援教育についての知識が十分とはいえない方もいるため、臨床心理士側にも特別支援教育への理解を促すよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【本田委員】

小田高等学園 PTA 会長の本田聖子です。宮城県特別支援教育将来構想に委員として関われることをありがたく思っています。よろしくお願いいたします。

保護者の立場として構想を読んで感じたことは、「障害の有無に関わらず全ての子供たちが心豊かに生活し、共に生きる社会を目指す」という考え方に強く共感しました。一人一人に合った柔軟で繋がりのある学びの場を作っていく方向性は大切だと思います。保護者として一番の願いは、子どもたちが安心して通い、自分のペースでのびのびと成長できることです。そのためには、子どもの特性やニーズに合わせた学びの場があること、子どもに寄り添ってくれる先生が側にいてくれることが欠かせません。専門的な知識のある先生は心強いですが、そうでなくても「困った子」ではなく「困っている子」として見ていただくことで、子どもたちが安心して学校に通えるのではないかとと思っています。

令和 6 年度実績で、小・中・高・特別支援学校の教員を対象とした発達障害理解のための研修会は大変ありがたく思っています。先生方が子どもの特性を理解することで、学校に通える子どもも増えるのではないかとと思っています。

私の子供はグレーでした。小学校低学年までは普通クラスでしたが、4 年生の時に先生から特別支援

学級を勧められました。先生と 2 人でこども病院に行き、診断書をもらいました。家族としては普通に高校に行かせようと考えていました。現在、小牛田高等学園に通っていますが、私立または定員割れをした高校へ進学させ、高卒にしようと考えていました。小学校の単元テストは高得点でしたが、学校では指示が通らないなど「困った子」だったのかもしれませんが。しかし、家庭では指示が通る素直な子でした。中学校から高校への進路選択で非常に悩みましたが、先生の助言もあり小田高等学園を受検しました。小牛田高等学園は合否があり、受検者も多く、親は控室で不安な気持ちで待っていました。もし落ちたらどうするのかと、通信制高校の資料請求や面談予約も行いました。当時は二次募集もないと言われていました。今は秋保かがやき支援学校や松陵支援学校が増え、受け入れ先が増えたことは非常に良かったと感じています。自分が行きたい高校に行けなかった時、次の受け皿があることを願っています。

私の子供は現在高校 3 年生で、まさに就労先の数、選択肢の少なさに直面しています。学校の先生方が子どもの特性に合った場所を提示してくれますが、子どもたちも自分にできることできないことを踏まえ、無理なく働ける場所を探しています。現在現場実習中で、子どもたちの未来が皆様の力でより良いものになることを期待して参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【永野委員】

一般社団法人宮城県手をつなぐ育成会の永野と申します。昨年に引き続き委員を務めさせていただきます。

手をつなぐ育成会は知的障害者の保護者の会であり、子どもたちの安定した生活を皆で支えることを目的として活動しています。

近年、支援学校が整備されてきていることは大変嬉しく思います。子どもたちの進路の選択肢が少しずつ増えてきており、様々な形で受け入れ先ができることは大変ありがたいと感じています。

資料を見ますと、特別支援の研修を受けている高校の先生の数が増えているとグラフに出っていますが、研修に参加するというのは校長先生の認識が大きく影響すると思っています。声かけにより研修を受ける先生が増えることで、子どもたちもより深い理解に基づく指導を受けられるようになり、今後さらに研修参加者が増えることを期待しています。

進路については、宮城県が 2 年前から進めている「障害者雇用推進企業ネットワーク」があり、企業と連携し、企業が学校を見学したり、子どもたちが企業を見学したりすることで相互理解を深めています。受け入れる側が適切な対応方法を理解していないと、離職につながる可能性があるため、企業がどのように受け入れたらよいかを共に考える取組が、当初の亘理から大崎や利府に広がり、さらに多くの市町村に広がっていくことを望んでいます。このような形で、子どもたちが自分の希望する場所で、仕事ができる環境が整うことは非常にありがたいと思っています。

育成会では様々な大会や会報も発行しており、今回の将来構想についても会員に情報発信し、県が取り組んでいる内容を伝えていきたいと思っています。保護者からは特別支援の専門性を高めてほしいという声もありますが、県が取り組んでいることも理解してもらえよう、我々もしっかりと伝えていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

【猪又委員】

今年から委員として参加させていただきます、猪又と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃は、一般就労における障害者雇用に平成 7 年から取り組んでおり、現在も継続しているところで。コロナ禍で一時期仕事が半減した辛い時期がありましたが、埼玉、千葉、東北、北海道の全ての工場においてはコロナによる休業は 1 日もなく、従業員も元気に働き続け、大きなクラスター発生もなく過ごせたことを誇りに思っています。

当社の障害種は、重度知的・知的障害が 8 割を占め、その他に精神障害、身体障害があります。身体障害のうち聴覚障害が 3 名、弱視の方が 1 名います。

長年事業を続けてきて強く感じるがあります。ある保護者から「小学校に上がったときに突然言われて驚いた。この先どうしたらいいかわからず、家族として困った。」という話を聞き、障害の有無に関わらず、子育て中の家庭は孤立しがちで、相談先が非常に少ない状況です。些細なことでも相談できる場所が少ないことや、体調不良時に一時的に子どもを預けることが難しい状況もあります。仙台市や県などの行政サービスもありますが、十分に行き届いていない中でストレスが溜まり、虐待や不登校につながるケースがあることも事実であり、様々な場所で耳にしているところです。

就学前の検診で、小児科医や保健師、心理士等が子どもの状態を見て、LD の可能性などを感じ取れる場を設けることで、就学前にその子の特性の把握・強化させることができるのかなと感じています。これは幼稚園や保育園も連携する必要があると思います。

私自身も K-ABC を勉強しており、障害の種類は様々ですが、その子の気質や性格、障害の特性を我々がしっかりと確認し、言葉選びや対応のタイミングを見極めることが大事だと思っています。一般企業ではありますが、職員含めそういったところの勉強会を開始しているところです。

今回の資料にある、基本的な考え方の短い 3 行は非常に内容が濃く、これが実現できれば素晴らしいと感じています。子どもが 0 歳から切れ目なく多様な関わりを受け、親が安心して子育てでき、様々な相談先があり、就職の際にもそれがずっと繋がっていくような支援になることを願っています。今年委嘱された委員として、様々な学びの場で勉強していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

宮城県障がい者福祉協会の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身障害当事者で、肢体不自由と内部障害は生まれつきですが、40 歳過ぎに難聴になり手帳も取得しました。皆様の発言は、要約筆記者が音声から文字に変換したものを確認して理解しています。タイムラグがあるため、笑いどころで笑えないこともあります。合理的配慮を受けています。

私自身は生まれつきのため、拓桃医療療育センターで過ごし、当時は養護学校だった拓桃支援学校で義務教育を受けました。県の先生方には、小さい頃から多くの方にお世話になりました。

現在は宮城県障がい者福祉協会に所属しており、県内 3 箇所です入所施設を運営し、その他に宮城県障害者福祉センター、体育センター、温水プール、社会参加推進センターなどの公益事業も行っています。所属の仕事に加え個人でいくつか仕事をしており、その一つは東京の IT 企業の特例子会社で 15 年ほど社外カウンセラーを務めています。月 20 名ほどの発達障害や精神障害の方と面談を行い、本社にレポートを提出しています。不穏になる原因としては、学校時代にいじめられた経験や先生から言われた言葉がフィードバックしてきて不穏になるケースが多いです。私だけではなく、主治医の先生なども関わり、アウトプットできる場を提供することで、会社としても解決に取り組んでいます。また、大学でも教えており、学生の中には可視化できない、あるいは本人の申し出により合理的配慮を受けている学生が増えていますが、学生から話を聞くと、学校時代に同様の問題を抱えていたことが分かります。肢体不自由の方々よりも、発達障害や精神障害の方々との関わりが多い状況です。

就労後、離職せずに働き続けられるかどうか重要なポイントだと考えています。さらに、県教育委員会では生涯学習の人権教育企画推進や防災に関する事業も推進しており、今回の計画でも、人権教育と防災の 2 点について私の意見を話したいと思います。

私自身、立場は異なりますが同じ障害を持つ者として、ピア的な関わりを通して経験や感じたことをこの場で共有したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【野口会長】

皆様どうもありがとうございました。様々な立場から御意見をいただき、改めて多くの課題に取り組んでいかなくてはいけないなと感じました。

新しい構想の基本的な考え方である、共生社会の実現を目指すという点、その後に、柔軟で連続性のある多様な学びの場と書いてあります。日本のインクルーシブ教育というのは、原則としては「共に学ぶ」ということを追究することです。しかし、その時点その時点で子どもにとって最もふさわしい学びの場を用意することも重視しており、それらが連続性のある多様な学びの場であるということは、それらは固定ではなく、子どもの状況が変わっていく、例えば環境の変化や成長発達などに応じて学びの場が変わっていくことを指しています。県としても、このことに向けて様々な取り組みを進める必要があると考えています。目指すところは「共に学ぶ」ことであるため、インクルーシブ教育を進める上でクリアすべき課題があることは認識しています。そのため、県では共に学ぶ教育や居住地校学習といった取り組みを進めており、これらの成果を「共に学ぶ」という方向に生かせるよう、様々な知見や実績を蓄積していきたいと考えています。

様々な取り組みは特別支援教育の基本である学校教育に関するものですが、その目的は子どもたちが卒業後に豊かで楽しい生活を送ること、つまりウェルビーイングに関わることです。これを意識して様々なことに取り組み、学校卒業後の学びの場の保証も考える必要があります。これらの点について、

引き続き委員の皆様から多くの意見をいただき、計画に基づき構想をしっかりと進めていきたいと考えています。

私自身、長年この審議会や他の様々な仕事に携わっており、特に仙台市教育委員会の巡回相談や専門家チームの委員長を長期間務めています。この場にいる委員の皆様とも、他の場所で共に仕事をしてきており、とても心強く感じています。そうした別の場での知見や議論を活かし、この審議会の良いものを作り、良い議論をしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

何か付け加えて発言されたい方はいらっしゃいますか。

それでは、議事については以上となります。円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。事務局にマイクをお返しします。

【司会（相澤総括）】

野口会長、委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、4 報告（1）第 2 期特別支援教育将来構想及び実施計画（前期）の策定について、事務局から報告をお願いします。

【事務局（但木専門監）】

第 2 期宮城県特別支援教育将来構想及び実施計画の策定につきまして、資料を基に御報告をさせていただきます。

お手元に、資料 2-1 と資料 2-2 を配布しております。既に御案内のとおりでございますが、昨年度、本審議会でご審議いただき、今年 2 月に第 2 期宮城県特別支援教育将来構想、3 月に実施計画（前期）を策定しております。本日、資料 2-2 として、本文をお手元に配布しております。これまで検討・策定に御尽力をいただいた委員の皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。また本日は、委員の改選により多くの方が新たに委員に就任されておりますので、本日は、改めて将来構想実施計画の概要につきまして、簡単に御説明させていただきます。

それでは資料 2-1 を御覧ください。まず、「1 策定の背景及び現状」についてですが、県では、平成 27 年 2 月に宮城県特別支援教育将来構想を策定し、昨年度までの 10 年間、各種施策を展開してまいりました。特別支援学校におけるセンター的機能の充実による就学前からの切れ目ない支援や、居住地校学習などに取り組んだ結果、特別支援教育への理解は進んでいるところでございますが、一方で、課題としましては、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加しており、その中で、多様な教育的ニーズに応じた切れ目ない支援体制の確立や、県立特別支援学校の狭隘化の解消等が引き続き求められているところです。前構想が昨年度末に終期を迎え、これまでの成果と新たな課題を踏まえ、今後の特別支援教育の方向性を示すものとして策定されました。

「2 構想の基本的な考え方」につきましては、「障害の有無によらず、全ての幼児児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人ひとりの様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する」としており、基本的には前構想から継承しております。変更点は、前構想では「児童生徒」としていた部分を、幼児を加え「幼児児童生徒」としております。これまでも、幼児に対する支援等は行ってきましたが、就学につながる早期支援の重要性も踏まえて、改めて明記したものです。また、本文において、前構想では「障害のある児童生徒」としていた部分を「特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒」に変更しております。特別支援教育においては、一人一人の障害等に応じた学習環境への対応などの配慮の面と、困り感のあるところなどへの支援の面の視点が必要なことから、このように変更したところです。

「3 計画の期間」につきましては、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間としております。

「4 今後の特別支援教育の進め方」につきましては、3 つの目標を前構想から継承しております。目標ごとの取組につきましては、「目標 1 自立と社会参加」では、幼児児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導及び支援体制を整備するため、個別的教育支援計画等を活用した関係機関との連携による支援等に取り組んでまいります。「目標 2」では、下線部を加え、誰一人取り残さない学校づくりとし、幼児児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境を整備するため、県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消等に取り組むこととしています。「目標 3」では、下線部を加え、誰もが認め合う地域づくりとし、地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進のため、児童生徒の地域社会への参加を見据えた、交流及び共同学習等に取り組むこととしています。

次の裏面を御覧ください。左側は只今説明しました将来構想の概要を記載しています。右側に実施計画（前期）の概要を記載していますので、こちら御覧ください。

将来構想の目標実現に当たっては、重点的に行う取組、優先度の高い取組を効果的に実施していくため、併せて実施計画を策定しております。計画期間は、第2期将来構想の10年間のうち、前期は、前半の令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

「1 取組の視点」につきましては、将来構想の3つの目標を実現するための横断的な取組として、「優先取組1 切れ目ない一貫した支援体制の確立」、「優先取組2 多様な教育的ニーズに対応した教育環境等の充実・整備」、「優先取組3 インクルーシブ教育システムの構築」の3つの優先取組を設定しております。

「2 具体的な施策・取組」につきましては、3つの目標で56事業を記載しております。下の概要図のとおり、教育庁のみならず保健福祉部等他部局の関係課の事業についても記載しております。事業の進捗管理につきましては、これまでと同様に、各事業の担当課から毎年度評価をいただき、本審議会において実施状況等を把握しながら行ってまいります。委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、将来構想の概要説明については以上でございます。

続きまして、「第2期宮城県特別支援教育将来構想説明会について」という資料を御覧ください。

先々週の5月23日（金）、県庁において、第2期将来構想及び実施計画初年度にあたり、今後の本県の特別支援教育の基本的考え方を広く関係者へ周知、普及啓発を図るため実施しました。対象者は、県関係課室、市町村教育委員会、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の先生方等でございまして、WEB参加を含めて約160名の方に参加いただきました。内容につきましては、本将来構想審議会前会長である東北福祉大学村上教授から御講演をいただくとともに、将来構想及び実施計画（前期）の概要説明を行っております。まずは、関係者の皆様に、本将来構想を周知し、理解していただくことが重要と考えておりますので、今後も引き続き普及啓発に取り組んでまいります。以上でございます。

【司会（相澤総括）】

続きまして、4報告（2）令和7年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査について、事務局から報告をお願いします。

【事務局（但木専門監）】

それでは、資料3「令和7年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査について」を御覧ください。毎年度、将来構想及び実施計画に整理した取組の中から事務局において選定し、委員の皆様による実地調査（いわゆる現地視察）を実施しております。「2 日程等」ですが、具体的には今後調整となりますが、9月～11月頃を想定しています。内容につきましては、現地の視察と意見交換でございまして、所要時間は事業の中身にもよりますが例年概ね2時間程度となっています。実施後、その後の審議会において評価をいただくこととなっております。「3 今年度調査を実施する取組」については、（1）学びの多様性を活かした教育プログラム事業と（2）障害児地域教育充実事業の2つを選定しました。

（1）については、早稲田大学と連携し、高校段階の発達障害の可能性のある生徒に対する教育プログラム開発等を行っており、今年度から岩出山高校をモデル校として取組んでおり、授業の様態を見学いただく予定です。

（2）については、内容は特別支援学校の狭隘化の解消です。この次の報告事項で説明しますが、今年度、県南地域における特別支援学校の在り方について検討することとしており、その一環として、角田支援学校の状況について見ていただくこととしています。

今後、学校と日程、内容等調整した上で、委員の皆様にご案内を差し上げますので、是非、参加について御検討いただければと存じます。以上でございます。

【司会（相澤総括）】

続きまして、4報告（3）第2期宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）における狭隘化対策の検討について、事務局から報告をお願いします。

【事務局（佐藤）】

それでは資料4を御覧ください。表題が「第2期宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）にお

ける狭隘化対策の検討について【県南地域・仙台圏域】」の資料になります。今回御説明させていただくのは、昨年度末に策定した将来構想実施計画（前期）において、「今後検討していく」としました、県南地域及び仙台圏域における狭隘化対策の検討の進め方についてでございます。

まず、「1 将来構想・実施計画での位置づけ」を御覧ください。1 つ目ですが、将来構想においては、「目標 2 誰一人取り残さない学校づくり」の 1 (1) 県立特別支援学校における教育環境の整備の中で、今後の児童生徒数の推計や既存校舎の改築など老朽化対策に関する計画等を考慮した上で、県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るための対策を検討するとしております。2 つ目ですが、実施計画においては、3 今後の整備計画の (1) 狭隘化対策の中で、資料に記載したとおり、それぞれ今後の狭隘化対策について検討していくとしております。

まず、県南地域については、角田支援学校・角田支援学校白石校・山元支援学校・船岡支援学校に関して、「知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るとともに、経年により老朽化が進む船岡支援学校の校舎等に関する対策を講じる必要があるため、今後の児童生徒数の推移や各学校の配置関係、校舎等の建物の状況などを踏まえた上で、県南地域における特別支援学校の在り方について検討していく」としてしております。また、仙台圏域については、小松島支援学校・利府支援学校に関して、「知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るため、児童生徒数の減少等を背景とした、県立高校や市町村立学校の閉校後の跡地や余裕教室、その他県有財産の遊休施設等を活用し、特別支援学校の分校を設置するなど教室等の整備を検討していく」としてしております。

次に、「2 現在の状況」を御覧ください。こちらは今年度の状況となります。1 つ目の県南地域ですが、狭隘化状況については、国で定める特別支援学校の設置基準による校舎面積の充足率は、角田支援が 82%で、白石校は 29%となっております。100%で国の基準どおりの面積となりますが、いずれも不足している状況となります。老朽化状況については、船岡支援の校舎・寄宿舎はいずれも築 50 年を経過しており、老朽化している状況となります。2 つ目の仙台圏域ですが、狭隘化状況については、設置基準による校舎面積の充足率は、小松島支援が 64%、利府支援が 89%となっております。今年度の松陵支援の独立・本校化により、小松島支援については昨年度の 61%から 64%に、利府支援については昨年度の 76%から 89%に、それぞれ改善している状況ですが、※印に記載のとおり今後 7 年程度は知的障害の児童生徒は増加していく見込みであるため、引き続き対策の検討が必要となっております。

以上の状況を踏まえまして、「3 検討の進め方」ですが、まずは庁内で対応方針案の検討を進めたいと考えております。先ほど御報告しました、審議会の実地調査での御意見等も考慮した上で、今年度の第 2 回審議会にて庁内検討案を御説明させていただきたいと考えております。そこで委員の皆様から御意見を頂戴しまして、内容を再検討・修正の上、来年度の審議会にて対応方針案をお諮りしたいと考えております。

最後、「4 今後のスケジュール」については、只今御説明した内容の大まかな日程を示したものになります。なお、狭隘化対策の今後の対応方針については、最終的に実施計画の改定という形で公表したいと考えております。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（相澤総括）】

5 その他になります。

先ほど、御説明しました実地調査を 9 月頃から実施しますので、後日メール等で日程の調整をさせていただきたいと考えております。また、次回の審議会につきましては、令和 8 年 2 月上旬頃を考えておりますが、日程等については、改めて御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、閉会の挨拶を、特別支援教育課長の佐々木が申し上げます。

【佐々木課長】

本日は、御多忙の中、長時間にわたり、御審議いただき心より感謝申し上げます。

今回も、委員の皆様様の様々な視点から貴重な御意見を頂戴いたしました。第 2 期特別支援教育将来構想の取組につきましては、実施計画にあります優先課題の解決に向けて、幼児児童生徒の生命や健康を第一に考え、より良い教育環境の整備を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。引き続き、御指導いただけますようお願い申し上げます。

結びになりますが、野口会長、門脇副会長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、貴重な御意見を賜りましたこと改めて感謝申し上げます。

今後とも、本県の特別支援教育の充実のために御指導を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶

とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【司会（相澤総括）】

以上を持ちまして、令和 7 年度第 1 回宮城県特別支援教育将来構想審議会の一切を終了いたします。
委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。